

学修者本位の内部質保証とは

【図表2】イギリスの高等教育質保証機構(QAA)の評価要件「クオリティ・コード」

「クオリティ・コード」を構成する各要素と「助言書」における「学生参画」の要求	
<p>【期待事項】Expectations コースは入念に設計され、すべての学生に質の高い学術的経験を提供し、学生の成果が信頼できる方法により測定できるようになっている。</p>	<p>助言事項の例: ・学内の意思決定プロセスや質保証・向上の活動に学生をどのように参画させるかを戦略としてまとめる。 ・高等教育機関と学生代表組織(学生団体)の間で学生参画に関する合意書を締結する。 ・参画の状況とその効果を測定するKPIを開発する。 ・学生の多様性を考慮して学生参画を進める。 ・質保証において学生を対等な立場で委員会に入れ、学生からの意見を収集する。 ・学生代表や職員に学生参画についての訓練の場を作る。 ・学生調査を学生代表と相談して設計し実施する。 ・学生からの意見にしっかりと対応する方針や体制を整える。</p>
<p>【中核的活動】Core Practices 高等教育機関は、学生の教育経験の質に関して、個別または集会的に、学生と積極的に連携する。</p>	
<p>【共通的活動】Common Practices 高等教育機関は、学生の教育経験の質の発展、保証および向上に関して、個別または集会的に、学生と連携する。</p>	

*林隆之教授(政策研究大学院大学)「国際通用性のある質保証のための論点」(2020年)から抜粋・加工

【図表3】イギリスの大学における内部質保証への学生参画例

パーミンガム大学	マンチェスター大学	パーミンガムシティ大学	ノッティンガム大学
<p>◆Annual Programme and Module Review ▶毎年、School単位で実施。内部のプログラム群について、基本的なデータ(在籍、進学、学位取得、就職、学生多様性、NSS*1など)とそれに対する自己分析コメント。 ▶学外試験委員*2(External examiner)の毎年の報告書、教員-学生委員会の報告書も含む。 ▶大学の質保証委員会、理事会に順に報告書を提出。</p> <p>◆Vice-Chancellor's Integrated Review (VCIR) ▶School単位の5年ごとのレビュー。教育・研究・管理運営について、Schoolの実績や大学の戦略枠組みに沿った貢献を訪問調査し、レビュー。 ▶教育では、プログラムのポートフォリオの適切性や、年次レビューや学外試験員制度の運用を確認。 ▶理事会に提出。</p>	<p>◆Continuous monitoring ▶毎年、プログラム単位で、プログラムチームがデータ(NSS、スタッフや学生からのフィードバック、卒業後進路等)から、昨年度の実績や問題をふり返り、次年度アクションプランを策定。 ▶Schoolレベル、Facultyレベルの委員会に順に提出し、Facultyはサマリーレポートを作成。大学の教育学修グループに提出。</p> <p>◆Periodic review ▶School単位の5~6年ごとのレビュー。プログラム群のポートフォリオを評価し、プログラム提供や学生の達成を評価する。 ▶School内の各プログラムの目的や期待される学習成果ILO*3の妥当性・レレバンス*4、学生経験の質、Schoolによるプログラムへのマネジメントをレビュー。</p> <p>◆Annual review of teaching and learning ▶各Facultyが作成する年次モニタリングのサマリーレポートを全学で確認するレビュー。</p>	<p>◆学位プログラム(コース)の承認、再承認、定期的なレビュー ▶全てに学生が参画。コース承認の小委員会には学内外の全てのステークホルダーが参画する。 ▶学生はコースの内容、成績評価方法などについて学生視点で評価する。 ▶学生は全てのレベルで他の委員と同様の権限を持つ。</p> <p>◆大学・学部・学科レベルの各委員会、成績評価のルール作成 ▶委員会のレベルにより額は異なるが学生に報酬が支払われている。 ▶参画する学生は学生団体が選出し、研修も行うほか、学生の実際の活動を支援する体制も整えられている。 ▶学生の声を反映させたコース構成案作成や後に実施する学生対象のアンケートの結果およびそれに対するフィードバックなどにおいて学生参画の成果は上がっている。 ▶一方で、学生により積極性に差があったり、個人的意見のみを述べる学生がいたり、候補者が少ないといった課題がある。</p>	<p>◆全学の質保証委員会 ▶学生団体から委員を出している。</p> <p>◆コースの変更 ▶学生と協議し、同意を取り付けないといけない仕組みとなっている。 ▶検討する委員会等において学生は他の委員と対等の権限を有している。</p> <p>◆コースの設計といった大学の戦略的プロジェクト ▶学生が合意すれば比較的容易に進められること、全国レベルの学生調査においては学生と大学の協力関係が重要であることなど、学生が参画しない大学運営はあり得ない。 ▶一方で、学生の立候補がいなかったり多すぎたりすること、学生代表は毎年替わるため決定に一貫性がないこと、学生個人の資質に左右されることなどの課題もある。</p>

*パーミンガム大学とマンチェスター大学は林隆之教授(政策研究大学院大学)「国際通用性のある質保証のための論点」(2020年)から抜粋・加工、パーミンガムシティ大学とノッティンガム大学は日本私立大学協会発行「教育学術新聞」連載「日本高等教育評価機構だより」の「欧州における高等教育の質保証へのステークホルダー(特に学生)参画に関する調査研究(中間報告)」から抜粋・加工
*1 全国学生調査(National Student Survey) *2 試験の採点と成績を監査し、評価を保証する *3 Intended Learning Outcomes *4 学習者との関連性

【図表1】各評価機関の評価基準と内部質保証の評価結果(2022年度)

	評価基準	内部質保証に関する評価	「学修者本位」「内部質保証」に関わる長所の例
大学基準協会	基準1 理念・目的 基準2 内部質保証 基準3 教育研究組織 基準4 教育課程・学習成果 基準5 学生の受け入れ 基準6 教員・教員組織 基準7 学生支援 基準8 教育研究等環境 基準9 社会連携・社会貢献 基準10 大学運営・財務	「内部質保証」では、50%の大学で問題を指摘されている。改善課題が付されたものには、自己点検・評価の結果に基づく改善のフィードバックが不十分な場合や、内部質保証における各組織の役割分担・連携が不十分な場合があった。	【福岡大学】 ▶ウェブサイトでの授業アンケートとそのフィードバックを含めたシステムとして2018(平成30)年度に「授業アンケートFURIKA」を独自に開発し、学習時間や到達度・理解度等の学生のパフォーマンスに焦点を当てた設問項目によって、 全科目で学生自身が学びを振り返ることができるよう工夫 している。加えて、FD活動を通じて教員への周知・理解を深めることで、 授業改善及び教育プログラムの責任者による学位授与方針に示した学習成果の到達度検証に活用 している。これによって、授業レベル及び教育プログラムレベルでの学生・教員・組織的な教育改善の促進が期待できることから評価できる。
日本高等教育評価機構	基準1 使命・目的等 基準2 学生 基準3 教育課程 基準4 教員・職員 基準5 経営・管理と財務 基準6 内部質保証	「内部質保証」では、67大学中16大学に長所が付いた。データの開示・共有、外部の意見の取り入れ・チェックといった点を評価されたところが多い。	【東北芸術工科大学】 ▶ 学生FD委員を任命し 、半年に一度、FD委員の教員と学生FD委員の意見交換の場を設け、学生から率直な意見を取入れ、FD活動の質向上に努めている点は高く評価できる。 ▶ディプロマ・ポリシー達成の確認のため、学期ごとの単位修得状況やGPAの推移を視覚化した「パーソナルスコア」と、卒業時のディプロマ・ポリシー達成度を視覚化した「 学修成果状況 」を 学生に配付 していることは高く評価できる。
大学改革支援・学位授与機構	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準 領域2 内部質保証に関する基準 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 領域5 学生の受入に関する基準 領域6 教育課程と学習成果に関する基準	大学評価基準に則した自己点検・評価の継続的な実施には至っていない場合がある。	【福井大学】 ▶教育内部質保証委員会が中心となって、 教育改善への学生の参画を部局レベルで推進し 、令和2年度末には全学として「 学生・教職員協働教育改善小委員会 」を設け、 プログラム評価委員会及びカリキュラム委員会に学生代表が正式なメンバー となることを制度化している。さらに、学習成果(ラーニング・アウトカムズ)を明確化することによってルーブリック評価の適切性を担保することなどが実現している。このような制度及び取組は、国際アドバイザーによる定期的な外部評価の中で、国際的にみて先進的な質保証のレベルに達しているという評価を受けている。
大学教育質保証・評価センター	基準1 基盤評価： 法令適合性の保証 基準2 水準評価： 教育研究の水準の向上 基準3 特色評価： 特色ある教育研究の進展	内部質保証は、多くの大学で「今後の進展が望まれる点」に挙げられた。主な内容は、自己点検・評価委員会、係委員、各組織等との関係性の整理、学長トップとする体制・活動の充実。	【北九州市立大学】 ▶3つのポリシーに即したアセスメントプランを策定し、全学レベル・組織レベル・教員レベルの3つの階層において点検・評価を実施して、学習成果の可視化に組織的に取組む体制を構築している。
大学・短期大学基準協会	基準I 建学の精神と教育の効果 基準II 教育課程と学生支援 基準III 教育資源と財的資源 基準IV リーダーシップとガバナンス	「内部質保証ルーブリックにおいて特に優れた試みと評価できる」とされた機関は約4割。自己点検・評価結果の公表、自己点検・評価の組織的な取組みの2点について指摘された短大が複数ある。	【四天王寺大学短期大学部】 ▶自己点検・評価が中・長期計画に基づき実施され、同計画が掲げる戦略実行のためのPDCAサイクルを回すツールとなっている。特に、三つの方針に沿ったシラバス作成、第三者チェック、シラバスの学生への周知・授業・成績評価、授業評価アンケート、結果フィードバック、改善コメント作成という一連のPDCAサイクルがしっかりと機能している。

*各認証評価団体のウェブサイトよりとめ ※評価基準の色文字は内部質保証関連基準。長所の例の下線は学生参画に関する部分。編集部にて加工。

ライン」(ESG)⁵によって、質保証に学生の参画が求められている。ESGは、内部質保証の基準に「学生中心の学習、教授及び評価」を設けているだけでなく、外部質保証のメンバーに学生を入れるべきだとしている。ESG策定の主体となった団体に日本高等教育評価機構がヒアリングしたところ、欧州の大学では「学生参画のない質保証はあり得ない」という考えが浸透していると言った。また、イギリスの高等教育質保証機構(QAA)への同機構のヒアリングでは、「質保証上、教育の設計段階からの学生参画が重要である」との回答を得ている。QAAは各高等教育機関が「クオリティ・コード(QC)のコアプラクティクスに適合しているか否か」を判断する。QCの「学生参画」に関する要件では、質の高い教育の提供と成果測定、学生との連携、対等な立場での各種委員会等への参加などが求められている【図表2】。内部質保証としては自己点検・評価報告書を大学が作成するほか、学生団体も学生意見書を作成。この意見書は、エビデンスとして重視されている。

【図表3】に、イギリスの大学の質保証(主に学生参画)例をまとめたので、参考にされたい。

*5 Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area *6 英国高等教育のための質規範

Q. 内部質保証に学生をどう参画させるか。

A. 日本では主に教育の検証で参画、欧州では教職員と対等に参画。「学修者本位」の大学づくりを進めるために、今、内部質保証への学生参画が注目されている。多くの大学が内部質保証推進体制の構築を終えたとはいえ、認証評価で「改善のためのフィードバックが不十分」「機能していない」等の指摘が見られる。その一方、アセスメントプランの策定や、学修成果の検証を積極的に行って、教育改善を進める大学も出てきた。2022年度の認証評価で「学修者本位に通じる」「長所」を付された大学の取り組みを見ると、教育活動の有効性の検証やFDの質向上といった役割を学生が担っている様子がうかがえる【図表1】。

このように、内部質保証のしくみの中に、学生を入れる大学は、少しずつ増えているものの、日本では、学生に重要な役割を与え、教育設計にまで生かしている大学はあまり例がない。そこで、海外における教育の質保証への学生参画に目を向けてみる。

欧州の大学では「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイド